

# あなたも作ろう マイナンバーカード

**問** 政策財政課 情報調整係  
☎42-2275

マイナンバーカードを作るには交付申請書が必要です。(役場で再発行できます。本人確認書類を持参)

申請方法を確認して、そろそろマイナンバーカードを作ってみませんか？

## 申請方法

### 11 役場または各支所で申請

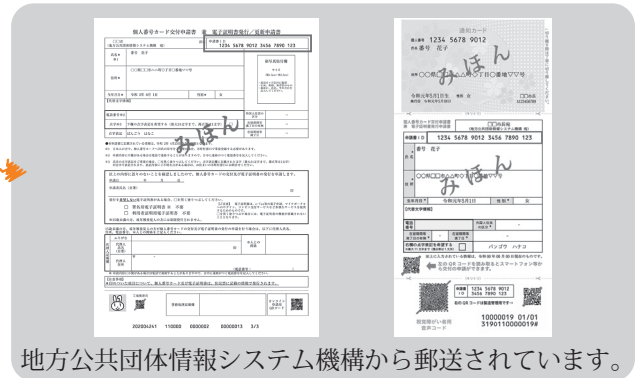
費用は無料で、顔写真も必要ありません。

職員がタブレットで撮影します。

※交付申請書を持参し、必ず本人がお越しください。

### 12 スマホで申請

スマホで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードを読み込み、自分で申請することができます。



地方公共団体情報システム機構から郵送されています。

### 13 郵送で申請

写真を自分で用意し、交付申請書に貼り付けて交付申請書に同封されていた返信用封筒を使って郵送する。



マイナンバーカードは  
夜間・休日も受け取れます！

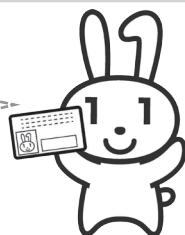
**問** 町民課 町民窓口係  
☎42-2633

毎月1回、夜間と土曜日に、カード交付窓口を開設していますので、お気軽にご利用ください。

▼夜間 11月18日(木) 19:30まで

▼休日 11月20日(土) 10:00~15:00

役場本庁にご本人  
(子どもも) が来てね♪



健康保険証として利用するには  
申し込みが必要だよ

**問** 町民課 国保医療給付係  
☎42-2633

役場と各支所で申し込みができます。

必要な  
もの

- ▼マイナンバーカード
- ▼マイナンバーカードのパスワード

12 スマホでもできます (対応するスマホ)

① 「マイナポータル」のアプリをインストール

iPhone



Android



- ② 「注目の情報」の「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」→
- ③ 画面に従いマイナンバーカードを読み取り、申し込み。

